

都道府県・政令指定都市名	新潟県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	県民生活・環境部 男女平等社会推進課
担 当 職 員 数	6 人 (専任 6 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	男女平等推進施策調整会議
設 置 年 月 日・根 拠	平成 13 年 7 月 23 日 根拠: 男女平等推進施策調整会議設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	新潟県男女平等社会推進審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 8 月 1 日
構 成 員	20 人 (女性 12 人、男性 8 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 18 年 4 月 ~ 25 年 3 月		
名 称	新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 25 年 4 月 1 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 28 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
		改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	① 平成24年4月1日	② 平成24年5月1日	③ その他:平成24年6月1日
目標値	24 年度まで	35 %	年度まで	%	年度まで %
根拠	新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)				
対象となる審議会等の範囲	法律又は政令により設置されている審議会等並びに条例により設置されている審議会等				
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (68)	うち女性委員を含む審議会等数 (68)	
			延総委員等数 (1,242)	延女性委員等数 (444)	女性比率 (35.7)
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (33)	うち女性委員を含む審議会等数 (33)	
			延総委員等数 (852)	延女性委員等数 (287)	女性比率 (33.7)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 (33)	うち女性委員を含む審議会等数 (33)	
			延総委員等数 (857)	延女性委員等数 (287)	女性比率 (33.5)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (7)	
			延総委員等数 (79)	延女性委員等数 (13)	女性比率 (16.5)
目標値以外の目標設定					
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・ 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有			
	人材名簿が有る場合	掲載人数	775 人 (平成 24 年 3 月現在)		
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 ()			

(*) 平成24年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

		調査時点コード		① 平成24年4月1日		2 平成24年5月1日		3 その他:平成 年 月 日	
		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)		
本庁	計	360	25	6.9	6	0	19		
	うち一般行政職	268	21	7.8	6	0	15		
支庁・地方 事務所	計	607	49	8.1	4	0	45		
	うち一般行政職	315	16	5.1	0	0	16		
全体	計	967	74	7.7	10	0	64		
	うち一般行政職	583	37	6.3	6	0	31		
再掲	警察本部	154	0	0.0	0	0	0		
	教育委員会	61	9	14.8	0	0	9		

(2) 女性公務員の採用状況 平成23年4月1日～24年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	224	60	26.8
うち 警察本部	125	20	16.0
中 級	124	107	86.3
うち 警察本部	0	0	
初 級	57	15	26.3
うち 警察本部	45	8	17.8
全 体	405	182	44.9
うち 警察本部	170	28	16.5

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(女性警察官を10年後(H33.4.1)に警察官定員の概ね10%とする。)
- 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標()
- 3. 女性職員の採用・登用にに関する計画の策定
- 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- 6. その他(内容: 方針決定の場への女性の参画促進を図るため、「女性キャリアアップ研修」を実施)

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	新潟ユニゾンプラザ		愛称・通称	
設置年月日	平成 8 年 8 月 1 日		施設形態	単独施設 ○ 複合施設
所在地等	郵便番号: 950-0994 住所: 新潟市中央区上所2-2-2 (財)新潟県女性財団気付 電話番号: 025-285-6610 FAX番号: 025-285-6630 ホームページ: http://www.npwf.jp/			
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名:) ○ 指定管理者(名称: 社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会) その他() 2. 事業運営 ○ 直営(担当部局名: 新潟県県民生活・環境部(相談事業)) 指定管理者(名称:) ○ その他(特例財団法人新潟県女性財団が県の補助事業として実施)			
職員数	常勤 4 人、	非常勤 3 人	予算額	平成24年度 40,340 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: ホームページによる情報発信、啓発誌の発行) ○ 2. 講座(主な事項: 人材育成事業、地域セミナー、保育ヘルパーグループ研修) ○ 3. 相談事業(主な事項: 相談事業のみ県直営で実施。電話・来所・FAX・メールによる相談、専門家による面談相談) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項:) ○ 5. 苦情処理(主な事項:) ○ 6. 交流促進(主な事項: 女性関連施設交流会、企業交流会、講座企画力養成事業) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 企業交流会(再掲)) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:) ○ 9. 調査研究(主な事項:) ○ 10. その他(主な事項:)			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	特例財団法人新潟県女性財団	基金・基本財産額	115,704 千円
設置年月日	平成 5 年 4 月 20 日	出資者	県、団体、企業等

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

<ul style="list-style-type: none"> 1. 民間団体の組織化(2)へ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催 <input type="radio"/> 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催 7. その他 { 主な事項: }
--

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有	名称等:	加盟団体数	
	無		会 員 数	
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有			
	無			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<ul style="list-style-type: none"> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 { 内容: } 			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 1. 担当者連絡会議の開催 <input type="radio"/> 2. 市町村職員研修会の開催 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 <input type="radio"/> 4. 関係情報の収集提供 <input type="radio"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ 6. 補助金等の交付 { 名 称 : 交付先 : } <input type="radio"/> 7. その他 { 内容: 男女平等社会の形成推進事業 (男女共同参画推進体制づくりのためのアドバイザー派遣事業) }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 <input type="radio"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ <input type="radio"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 2. 研修受講職員の男女比を配慮 3. その他 { 内容: }
--

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	23年度予算 (千円)	24年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	47,785	47,361	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.005 %	0.005 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	有 <input type="radio"/> 無	表彰の対象: 実施頻度 :	企業・組織 毎年	個人 数年に1回(定期的)	両方 その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	している <input type="radio"/> していない	対象となる入札事業:	すべて	一部	

15 平成24年度実施予定事業

実施予定事業の内容			
名称	事業内容等	参加予定者数	時期
1. 委員会・懇話会 ・ 男女平等社会推進審議会開催	男女平等社会の形成の推進に関する重要事項の調査審議や県の施策に関する苦情の申し出等の処理に関する調査審議を行う。	20人	6月、8月、10月、1月
2. 広報啓発 ・ 男女平等社会の形成推進事業	・ 年次報告書の作成(冊子・HPによる広報) ・ 各種フェスタへの「男女共同参画コーナー」の設置(パネル展示、県民向け啓発冊子の配布、アンケート調査等)		
3. 講座 ・ 出前講座	男女共同参画について広く理解してもらうため、地域の集会や職場等に県の職員が直接出向き、国・県の取組や推進状況などを説明する。	25人×20回程度	随時
4. 相談事業 ・ 男女平等推進相談員配置事業	性別による差別取扱いなど男女平等社会の形成を阻害する様々な問題に関して、県民の相談に応じる。 ・ 総合相談 男女平等推進相談員による相談 ・ 特別相談 弁護士、精神科医による相談		
5. 情報収集・提供 ・ 「ふれ愛ほつとらいん」の発行(男女平等社会推進課だより)	行政や女性団体のイベントや、男女共同参画に関する各種情報を掲載し、県民の意識啓発を目的とした情報紙を発行する。		毎月発行
6. 苦情処理 ・ 男女平等推進相談員配置事業(再掲)			
7. 交流促進 ・ ハッピー・パートナー企業交流会議	ハッピー・パートナー企業等を対象に、講演会・ワークショップを実施する。	50人程度	
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ ハッピー・パートナー企業の登録 ・ (財)新潟県女性財団事業費補助金	両立支援のための職場環境整備や、女性労働者の能力活用に取り組む企業を支援する。 主な支援(新聞、県ホームページ等による広報、アドバイザーの派遣、取組事例集の作成、県建設工事入札参加資格審査の加点、県庁物品調達における優遇制度の実施) 女性財団の次の取組に対し補助する。 ・ 専門性の向上を目指した人材育成事業の充実 ・ 市町村や民間団体のネットワーク化支援と交流促進 ・ 情報発信の充実		
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他 ・ 市町村男女平等推進担当者研修	市町村男女平等推進担当者を対象に取組状況に応じた研修を開催する。 ・ 基礎研修 ・ 体制づくり研修	各30人程度	5月 11月
・ 地域懇談会	次期「男女共同参画推進計画(男女平等推進プラン)」の概要を説明し、県民からの意見を聴取する。 ・ 概要説明 ・ パネルディスカッション	50人×4会場	10～12月

都道府県名	新潟県
-------	-----

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成24年4月1日現在	○(1, 3)	平成24年5月1日現在		その他:平成 24年6月1日現在	○(2)
-------------	---------	-------------	--	------------------	------

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	○	男性	任期:平成 20 年 10 月 25 日 ~ 24 年 10 月 24 日
※該当する方に○をつけてください				
副知事		3	人	(女性 1 人、男性 2 人)

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成24年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、24年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
	1 都道府県防災会議	60	12	20.0	
	2 国土利用計画地方審議会	13	5	38.5	
	3 土地利用審査会	7	4	57.1	
	4 都道府県交通安全対策会議	23	5	21.7	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	40	17	42.5	
	7 精神医療審査会	20	6	30.0	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
	9 都道府県医療審議会	20	5	25.0	
	10 准看護師試験委員	10	7	70.0	
×	11 麻薬中毒審査会				
	12 地方社会福祉審議会	20	8	40.0	
	13 地方障害者施策推進協議会	12	2	16.7	
	14 国民健康保険審査会	9	3	33.3	
	15 都道府県農業共済保険審査会	9	4	44.4	
	16 都道府県森林審議会	15	6	40.0	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	13	5	38.5	
	18 建築審査会	7	4	57.1	
	19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9	
	20 都道府県都市計画審議会	21	2	9.5	
	21 開発審査会	5	3	60.0	
	22 私立学校審議会	14	5	35.7	
	23 石油コンビナート等防災本部	34	4	11.8	
	24 公害健康被害認定審査会	10	2	20.0	
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
	27 地方港湾審議会	20	5	25.0	
×	28 土地区画整理審議会				
	29 教科用図書選定審議会	20	8	40.0	
	30 介護保険審査会	18	7	38.9	
	31 道府県固定資産評価審議会	10	4	40.0	
	32 感染症の診査に関する協議会	54	13	24.1	
	33 警察署協議会	247	103	41.7	
×	34 土地収用事業認定審議会				
×	35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
	36 国民保護協議会	61	12	19.7	
	37 地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
×	38 市街地再開発審査会				
×	39 都道府県職員委員会				
×	40 自然再生協議会				
	41 審議会その他の合議制の機関	5	3	60.0	公益法人等認定審議会
	42 後期高齢者医療審査会	9	4	44.4	
	43 留置施設視察委員会	5	2	40.0	
	44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	34	12	35.3	
	合 計	857	287	33.5	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	5	1	20.0	
6	都道府県労働委員会	15	4	26.7	
7	収用委員会	7	1	14.3	
8	海区漁業調整委員会	25	2	8.0	
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0	
	合 計	79	13	16.5	